近畿大学と林野庁近畿中国森林管理局との連携協力協定 協定概要と今後期待される取組

1. 協定の概要

(1) 協定の名称

「近畿大学と林野庁近畿中国森林管理局との連携と協力に関する協定」

(2) 目的

それぞれの人材、資源、フィールド及び調査研究データ等の活用を図りながら、森林の有する多面的機能の持続的発揮、林業・木材産業の成長産業化、森林資源の有効利用、森林環境教育の推進、地域振興等に貢献するための調査研究等及び人材育成等の推進を図ることを目的とする。

(3) 連携協力する事項

- ・近畿中国森林管理局は、近畿大学に対して、学生・教員が行う調査研究等のためのフィールドとして国有林を提供するとともに、近畿中国森林管理局が行った技術開発の成果 及び調査資料の提供等を行う。
- ・近畿大学は、近畿中国森林管理局に対して、近畿中国森林管理局が行う業務や技術開発、 調査研究等について学術的観点から助言指導等を行うとともに、データの提供等を行う。
- ・上記以外に、地域からの要請や社会ニーズに応じて、調査研究、技術開発、助言指導等 に連携・協力して取り組む。
- ・森林・林業・木材産業に関して専門的かつ高度な知識・技術を有する人材の育成に連携・ 協力して取り組む
- ・研究成果や技術の普及及び定着に連携・協力して取り組む。

(4) 協定期間

締結の日から令和4年3月31日まで。ただし、双方から特段の申し出がなければ3年毎に更新。

(5) その他

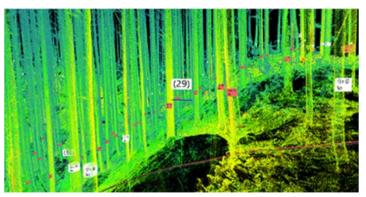
この協定に定める連携・協力の円滑な推進のために、定期的に連絡調整を行う。

2. 今後期待される取組

本協定のもと、まず近畿大学農学部環境管理学科を中心に、以下のような取組が期待されている。

(1) 共同試験等の実施

先進的な技術・知見を国有林での 検証を通じて森林・林業分野に応 用・展開させることにより、「ス マート林業」をはじめとした森 林・林業の管理・経営技術の進展 に貢献していくことが期待され る。



地上レーザースキャナによる三次元計測結果

また、森林環境教育について、両者が連携することにより、より幅広い年代へのアプローチが可能になる。

(2) 近畿大学における各種研究等へのフィールドの提供

各種研究等のフィールドとして国有林を提供していくことにより、森林・林業、山村振興 等に係る近畿大学の研究等の取組がさらに進展することが期待される。

(3) 近畿中国森林管理局における業務への学術的観点からの助言指導

近畿中国森林管理局が開催する委員会、検討会等において、近畿大学の教員等が学術的 観点から指導助言を行うことにより、近畿中国森林管理局における技術開発の進展や森 林が持つ多面的機能の高度発揮等に寄与することが期待される。

(4) 人材育成

近畿大学の学生のインターンシップでの受入れや森林整備等事業地の視察、近畿中国森林管理局職員による講義の実施、近畿中国森林管理局が開催する林業技術者研修への近畿大学からの講師派遣等を通じて、我が国の森林・林業を支える人材育成に寄与することが期待される。



国有林での学生実習

近畿大学と近畿中国森林管理局との連携協力協定



近畿大学

森林環境・木材利用等の研究・教育 と地域振興の推進





国有林野の管理経営を通じた森林の多面的機能の持続的発揮、地域貢献

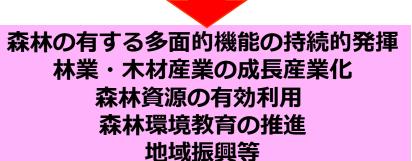
- ・森林や里山を使い守る研究・教育
 - ・ICTを活用した森林管理技術
 - 森林環境教育の推進
 - ・地域連携による里山の管理
 - 木材利用を通した地域振興
- ・農業等の他分野の知見・技術力

地上レーザースキャナ による森林計測 人材・資源・フィールド・ 調査研究データ等を相互に活用

連携した研究・人材育成等 の展開

ICTを活用したスマート林業の構築 森林環境教育プログラムの開発と実践 都市近郊林を活用した地域振興策等 講師・委員の相互派遣 イベント交流

- ・2府12県を管轄区域とし国有林野31 万haを管理経営
- 〈重点事項〉
 - ・公益重視の管理経営の一層の推進
 - ・林業の成長産業化に向けた貢献
 - ・国民の森林としての管理経営





多様な森林づくり